

若年層にも大きく影響する退職手当削減 (国準拠と5%カット併用)を阻止しよう

国家公務員の退職金削減法案が、昨年11月の衆議院解散のどさくさに僅か1日の審議で成立させられました。地方自治体でも削減するよう総務省通知が出されたのを受け、市当局は国に準じて4月から削減することと、昨年4月から実施している5%カットも継続することを提案し、2月議会に提案するために労使で協議が行われています。

民間ではありえない「早よ辞めんと損するで」という退職勧奨

市当局は、労使で協議中にもかかわらず、市側提案の退職手当削減の4月1日実施を前提に、2月15日までに退職の申し出があれば定年退職扱い(通常昨年12月末まで)することを周知し、各所属では50歳以上の職員への退職の有無の「再確認」をすすめています。確認内容は、昨年4月実施の5%のカットに加えて、来年退職の場合約7ヶ月削減、再来年以降は約10ヶ月にも及ぶ削減となることを説明し、該当者に今年の3月末の退職を検討させるもので、退職金削減を条件に退職勧奨を迫るものになっています。

しかも所属での説明では労使協議中の内容にもかかわらず決定事項だとする説明が行われており、労働組合との交渉を形骸化させるものです。

民間企業で、このような「早よ辞めんと損するで」といった退職勧奨が行われている話は聞いたことがありません。早期退職の場合は、有利な条件が提示されるのは普通です。このような「脅し」による退職奨励は、異常であり、ブラック企業のやり方です。

退職金削減は若年層や任期付職員にも大きく影響

(約▲800万円も削減)

今回の退職金削減案は、いま、定年直前の職員よりもむしろ数年後以後に退職する年齢層から直撃する内容になっており若年層の職員に重大な影響がある問題です。それは平成19年4月に実施された「給与構造改革」時点で50歳以上の職員には経過措置による優遇(19年3月末で退職したものとして、その時の給与額に早期退職割り増し加算を適用した退職金と現行制度と比較し高い方

を支給)が適用されるからです。

優遇がなくなれば、昨年8月の「給与制度改革」(最高号級の大幅カットと現給保障廃止)と「今回提案」の減額と5%カットの影響額は、行政職2級、約▲690万円・行政職3級、約▲790万円・技能労務職1級、約▲870万円にも及びます。また、任期付職員は、有期雇用のため勤続年数が短く、少ない退職金となっているにもかかわらず、まだ削減されてしまいます。3年任期の場合4.5月→3.915月、5年任期の場合7.5月→6.525月となります。

将来の生活設計が狂うだけでなく働くモチベーションも下がる大変な削減案です。



こんなに多い削減!

退職手当「給与制度改革」(平成24年8月)以前との比較

	「給与制度改革」による減額	今回提案による減額	ダブルの削減合計	さらに5%カットで減額
行政1級	—	▲219万円	▲219万円	▲56万円
行政2級	▲310万円	▲300万円	▲610万円	▲77万円
行政3級	▲355万円	▲346万円	▲701万円	▲94万円
行政4級	▲314万円	▲381万円	▲695万円	▲105万円
行政5級	▲129万円	▲431万円	▲559万円	▲120万円
技労1級	▲537万円	▲268万円	▲805万円	▲68万円
技労2級	▲423万円	▲335万円	▲758万円	▲86万円
技労3級	▲461万円	▲357万円	▲818万円	▲96万円

※給与構造改革(平成19年3月末)時に、50歳未満の職員に対する影響額

任期付職員の退職手当の削減比較

	現退職金月数	今回提案による減額された月数	削減率	
任期付職員	4.5	3.915	▲13%	3年勤務
	7.5	6.525	▲13%	5年勤務

まやかしの財源不足を理由にした削減案

大阪当局による削減理由は、昨年 2 月の中期的収支概算による年間約 500 億円の収支不足と、地方交付税が削減されることを大きな理由にしています。しかし、この 500 億円の収支不足は、一般会計に補填できる基金・不用地売却代・退職手当債を使わず、それを公債償還基金（貯金）に蓄えるために、政治的に作られた「財源不足」であり、理由になりません。

市長のすすめる大阪都構想のもとで職員・市民負担の市政改革プランを前提にするのではなく、市民、職員の生活を守ることが優先されるべきです。今回の退職金削減案は、大阪市当局としての職員に対する責任が問われています。



巨大開発へ巨額の財源投入で、細る市民サービス

橋下市長は 2011 年 2 月 22 日の平松前市長との意見交換会でこう発言していました。「僕は、港湾、空港、高速道路、鉄道、海外との国際都市間競争にどうやって打ち勝っていくかという、これを寝ても覚めても考えている。」

今、カジノ誘致、道頓堀に人工プールといった目玉事業が着々と進み、関空へのアクセス網の整備が目指されています。これからインフラ整備にどれほどの巨費が必要となるのでしょうか？その財源をどこから生み出すのでしょうか？市民向け予算の削減と人件費の削減でねん出しようとしていることは明らかです。

地震・津波に備えたインフラ整備が真に求められている中、市民の命と財産を守る地方自治体が何を優先すべきかを考えるべきです。

突然の退職金削減提案に悲痛な「問い合わせ」や「相談」が殺到

昨年 11 月の衆議院解散のどさくさに審議時間わずか 2 時間で成立させられたのが国家公務員の退職金削減ですが、それに準じ、かつ大阪市独自 5%カットを継続するという酷い提案が市当局からされ労使交渉が行われています。提案どおりに実施されれば、最終的に約 20%削減にも及びます。市労組の組合事務所や役員には、多くの職員から不安の声が寄せられ、「教育費」「生活設計」の悲痛な不安を抱えた問い合わせや相談が殺到しています。

病気休暇をとる職員を犯罪予備軍とする 休暇制度改悪案の撤回を！

職員に軍隊的統制を強める「服務規律刷新」と病気休暇の無給化

橋下市長は、憲法違反の思想調査アンケートを実施し、法曹界をはじめとする全国から批判に晒されている最中の昨年 3 月に、橋下市長を責任者とする服務規律刷新 P T の設置を決め、入れ墨調査・喫煙・自家用車通勤などをテーマに職員の服務規律を正すとりくみを行ってきました。これらの問題は職員の中ではもともと存在する事実が分かっており、「調査」や「厳格化」を実施すれば当然問題が浮上ることが明らかな問題ばかりであり、いわば処分を実行することが目的だったと疑いたくなる経過です。

さらに、この P T が昨年 11 月以後になり病気休暇の無

給化と病気休職の給与を職員の負担増を伴う共済組合で支給するとの方向を打ち出し、今回の当局提案につながるのです。

昨年病気休職を取得している 1, 081 人中、市当局として不正取得の可能性を認識しているのは「数件」と説明しています。特異な 1 件の事例と疑わしい数件を理由にすべての職員が今後病を発症し取得するかもしれない病気休暇を無給化することは許されません。

ましてや現在体調を崩し、休職・休暇を繰り返さざるを得ない状況にある職員を退職に追い込むことにつながるものです。

橋下市長がめざす軍隊的統制のもとでは、身体的・精神的に弱い職員の存在は許されないということでしょうか？！